

白岡市議会公式Y o u T u b eチャンネル運用方針

(令和6年11月29日議長決裁)

1 趣旨

白岡市議会のインターネット中継に関する要綱（平成27年白岡市議会告示第1号。以下「要綱」という。）第13条の規定に基づき、白岡市議会（以下「市議会」という。）の公式Y o u T u b eチャンネルの運営に関し、必要な事項を定める。

2 チャンネルの名称

白岡市議会【公式】

3 動画へのコメント

本チャンネルでは、掲載した動画に対するコメントは受け付けないものとする。

4 免責事項

要綱第11条第2項の規定のほか、次の事項を免責事項とする。

- (1) Y o u T u b e のサービス提供者は、G o o g l e L L Cであり、市議会は、Y o u T u b e のシステムに関する問合せ等について、一切回答しない。
- (2) Y o u T u b e の視聴中に企業広告が表示される場合があるが、市議会は、当該広告とは一切関係がない。市議会は、当該広告に起因し、又は関連し、利用者又は第三者に生じた損害について、一切の責めを負わない。